【風水害】10/13 台風 19 号に伴う防災情報 (第4報)

平成26年10月14日 5:50

現在、以下の区間で通行障害が発生しております。

<通行障害区間>

- ① 国道6号 南相馬市鹿島区永渡地内(289.8kp 上り) 片側交互通行
- ② 国道6号相馬バイパス 相馬市和田紫迫(298.6kp 上り) 片側交互通行
- ③ 国道 4 5 号 仙台市宮城野区扇町 (6.8kp~7.54kp) 道路冠水
- ④ 国道45号 塩釜市越ノ浦(20.6kp付近) 道路冠水
 - ①②の詳細は磐城国道事務所HP http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/
 - ③④の詳細は仙台河川国道事務所HP http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/

- 前回までの防災情報 -

風水害】10/13 台風 19 号に伴う防災情報 (第3報)

平成26年10月14日 4:10

・東北地方整備局災害対策本部は、台風 19 号の接近に伴い、10 月 13 日 17:00 に発令した 注意体制(風水害)を10 月 14 日 4:10 に警戒体制へ移行します。

(理由) 降雨により、管内3事務所(道路)で警戒体制を設置したため

<警戒体制をとっている事務所>

- •福島河川国道事務所
- 郡山国道事務所
- 磐城国道事務所

※災害対策本部が警戒体制を設置する基準は以下のとおりです。

・道路関係事務所の 3事務所が警戒体制を設置したとき。

- ・河川関係事務所の 2事務所が警戒体制を設置したとき。
- ・港湾関係事務所の 1事務所が警戒体制を設置したとき。
- ・災害対策支援本部(注意体制)は継続中です。

く災害対策機械>

(石巻市) 排水ポンプ車 5台(稼働中) 照明車 3台(稼動中)

(東松島市) 排水ポンプ車 1台(稼働中) 照明車 1台(稼働中)

(仙台市) 排水ポンプ車 1台(稼働中)

【風水害】10/13 台風 19号に伴う防災情報 (第2報)

平成26年10月13日 19:40

- ・東北地方整備局は、台風 19 号の接近に伴い、10 月 13 日 19:40 に災害対策支援本部 (注意体制) を設置。
 - (理由) 宮城県石巻市及び東松島市より排水ポンプ車及び照明車の支援要請があり、現 地に派遣したため

(派遣) 石巻市 排水ポンプ車 1 台、照明車 1 台 東松島市 排水ポンプ車 1 台、照明車 1 台

・なお、災害対策本部(注意体制)は継続中です。

【風水害】10/13 台風 19 号に伴う防災情報 (第1報)

平成26年10月13日 17:00

・東北地方整備局災害対策本部は、台風19号の接近に伴い、10月13日17:00に注意体制(風水害)を発令します。